【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【会社名】	株式会社クロスキャット
【英訳名】	CROSS CAT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井上　貴功
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目２番７０号
【電話番号】	０３（３４７４）５２５１
【事務連絡者氏名】	執行役員財務管理統括部長　松田　耕治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目２番７０号
【電話番号】	０３（３４７４）５２５１
【事務連絡者氏名】	執行役員財務管理統括部長　松田　耕治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成29年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　15円

配当総額　126,036,990円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

（1）監査等委員会設置会社への移行に伴う、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設、並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

（2）上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更その他所要の変更を行うものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として牛島豊、井上貴功、佐藤武次、三嶋峰雄、前田耕司の５氏を選任するものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として田丸俊次、天野忠彦、五味洋行の３氏を選任するものであります。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として後藤孝男氏を選任するものであります。

第６号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額300百万円以内と定めるものであります。

第７号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	63,915	42	0	(注) 1	可決　99.93
第２号議案 定款一部変更の件	63,869	88	0	(注) 2	可決　99.86
第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件					
牛島　豊	63,858	99	0	(注) 3	可決　99.85
井上　貴功	63,884	73	0		可決　99.89
佐藤　武次	63,861	96	0		可決　99.85
三嶋　峰雄	63,881	76	0		可決　99.88
前田　耕司	63,882	75	0		可決　99.88
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
田丸　俊次	63,886	71	0	(注) 3	可決　99.89
天野　忠彦	63,744	213	0		可決　99.67
五味　洋行	63,856	101	0		可決　99.84
第５号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件	63,783	174	0	(注) 3	可決　99.73
第６号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件	63,595	362	0	(注) 1	可決　99.43
第７号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	63,612	345	0	(注) 1	可決　99.46

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。